令和7年度事業計画

I 活動理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する形成者の団体である。

Ⅱ 基本方針

活動理念の下、種子屋久法人会は、社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活生化を図るとともに、公益法人として適正・効率的な組織運営に努めることとし、以下に掲げる諸施策に取り組む。また、本年度は「新しい公益法人制度改革」が開始となることから、制度の理解を深めるとともに、改革に対応した適切な会運営に努めることとする。

1 公益目的事業の開催

税知識の普及と納税意識の向上を目指した、租税教育活動や広報活動を推進する。 また、地域社会への貢献を目的に、社会が求めるニーズの把握を行い、地域の特性 を活かした有意義な社会貢献活動に取り組む。

その一環として、本年度より「健康経営」に取り組むこととし、規模や業種にかかわらず 幅広い企業を対象に推進活動を行う。

2 地域企業の支援を目的とした活動の実施

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、税務・労務・経営等に関する 様々な研修会を開催する。

また、各種情報の提供や企業の情報交換の機会を提供し、企業発展を支援する。

3 法人会運営・管理の強化

事業の適正な運営を確保するため、組織及び事業活動の更なる充実をめざす。 このため、理事によりガバナンスを確立することとし、諸規程を整備するとともに、会議等 の運営を充実させる。

4 組織運営と財政基盤の強化

法人会組織の機能を十分に活かすため、委員会の円滑な運営に努めることとし、このため支部・部会との連携協調を深め、もって本会の活性化をめざす。

前年において会員数が大きく減少したことから、本年度は「会員増強運動」を再開し、 会員数の純増を目標に、新規加入の獲得を行うこととする。

また、福利厚生制度の推進においては、新規企業数に着目した「チャレンジ100」活動を継続し、更なる紹介運動の徹底を図る。

Ⅲ 主要事業計画

- 1 税知識の普及を目的とする事業
 - (1) 税務研修会
 - 目的 税法・税務に関する理解を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に「税務コンプラ自主点検研修会」「インボイス研修会」「年末調整説明会」「新設法人説明会」等を開催する。講師は、税理士または種子島税務署職員が行う。
- 2 納税意識の高揚を目的とする事業
 - (1) 租税教育イベント
 - 目的 地域行事(イベント)に協賛し、青年・女性部会が企画して祭りのプログラムの一つに組み入れられ、○×クイズ方式の税金クイズを行う。税の意義や使われ方について楽しく学んでいただけるよう、納税意識の高揚を目的に開催している。後援は、種子島税務署・各地区行政税務課の協力も得ている。
 - (2) 租税教室
 - 目的 小中高生を対象に税知識の普及と納税意識の高揚を図ることを目的としており、学校の授業の一環として、先生から生徒へ周知していただく。学校ではなかなか触れることのない税のことについて、講和やクイズ形式により、生徒へわかりやすく教えられるよう工夫する。
 - (3) 税の絵はがきコンクール
 - 目的 税に関する絵ハガキの募集を行い、優秀作品は「税を考える週間」において 表彰と展示を行う。女性部会が年間を通じた活動を行う。後援は、国税庁・種子 島税務署・熊毛地区租税教育推進協議会である。
 - (4) 税の広報活動
 - 目的 租推協発行の「税の作品集」を年 1 回発行し、会員だけでなく、一般市民、種子島税務署、学校等の公的機関等においても無償配布する。
 - (5) e-Ta x ·ダイレクト納付等推進活動
 - 目的 国が推し進める電子申告納税システム(e-Tax)とダイレクト納付は、申告納税制度の利便性を図るためのものであり、その利 用周知を、法人または個人に対して行う。特に、法人へは関与税 理士からの代理送信の推進を図り、個人へは広報看板やチラン等による周知を行う。また、地方税の電子申告(e-Tax)の普及推進の周知活動も行う。
- 3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
 - (1) 税制改正に関する提言活動
 - 目的 中小企業の租税負担の軽減と合理簡素化及び適正公平な課税と税制・税務に 関する提言を行うため、会員からの意見要望を取りまとめる。その後、全法連で集 約された提言書を関係機関等に持参し要望活動を行う。そのため「税制研究会」 を開催し、中小企業のあるべき税制について調査研究を重ねる。

(2) 税の啓発を目的とする大会の参加

目的 全国の経営者が集う大会では、税制・税務に関する意見交換会や、税制改正 に関する提言要望事項の発表、さらに租税教育の事例発表が行われる。当会からも、今後の公益活動に活かすことを目的に参加し、情報収集を行う。

4 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 経営研修会

目的 地域企業並びに一般市民を対象に、企業経営の発展をテーマとし、分野別・業種別・階層別のセミナーを年に 1~2 回開催する。その内容は、多種多様で「労務・年金」から「人材育成・能力開発」「リスクマネジメント」など。講師は、公的機関の専門家・研修専門会社から派遣された講師など。

また「経営体験談」と題し、地元の経営者の話しを聞くことで、参加者は自社の会社経営と比較しながら、実践的な経営感覚を学ぶ。

(2) 著名人による講演会

目的 「特別文化講演会」や各支部による持ち回りでの「健康セミナー」は、地域企業の経営者並びに社員や一般市民を対象に、経営、政治経済、文化、健康等に関するテーマの講演会を、地域企業の健全な発展に寄与することを目的に、講演会を開催する。

5 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 清掃・奉仕作業や美化・緑化活動

目的 自分たちの住む町をきれいにしようと、地域住民と共に化活動を行う。海川、交通量の多い道路から商店街、講演やイベント会場等のボランティア清掃を、一市 三町で実施する。

(2) 地域イベントの参加・支援

目的 一市三町の各地域で開催される各種イベントにおいて、地域社会への貢献を 目的に、税金クイズをはじめ、設営や清掃、イベントの盛り上げと運営の協力を 行う。主なものとして、「商エフェスタ」「農林漁業祭」「ふるさと祭り」など。

(3) 手作り雑巾の寄贈

目的 平成16年より、県内の法人会女,性部会の事業として、会員に手作り雑巾の提供を募り、鹿児島県教育委員会を通じて、小中学校に寄贈している。

本会は、種子島·屋久島の小中学校・養護学校を訪問し、毎年約300枚を寄贈している。

(4) 自然災害等に関する募金活動

目的 日本全国で災害が発生した場合、被災地の復旧・復興を目的とした義損金並 びに救援物資の募集活動を行い、被災地への寄付並びに寄贈を行う。

6 会員の交流に資するための事業

(1) 会員交流会

目的 会員の交流や親睦を狙い、会員企業が多く参加する総会や研修 会終了後に 会員の交流会を催している。

また、本会の運営に携わっている役員、支部役員の会議終了後、会の円滑な運営を行うため交流会を開催している。

(2) 各種大会への参加

目的 全国・南九州・鹿児島県連が主催する大会は、各地の法人会の会員が多数 出席のもと開催されるが、本会からも、その大会に参加し、各地の会員との情報 交換を行う。参加者は、今後の会活動の活性化をめざし、組織強化と会員支援 に関する意見交換を行う。

7 会員の福利厚生等に資する事業

(1) 企業や従業員を守るための各種保険の推進

目的 もしものときの企業防衛「経営者大型総合保障制度」や、労働災害・自然災害 に備えた保障プラン、個人のためのがん・医療保 険等の加入推進を図り、会員企業の福利厚生制度の支援を行う。

8 その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(1)新規会員の加入促進

目的 当会の活性化と組織強化を目的に、新しい会員の拡大を行い、公益目的事業 を支える参加者の増加に繋げる。